## ◎新潟県告示第103号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第65条の規定により、 次の指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)は、その指定を辞退する。

令和4年2月8日

新潟県知事 花角 英世

名 称	所 在 地	担当する医療の	辞退の効力発生年月日
石 柳	71 1エ ゼ	種類	开送07别刀光王千万日
独立行政法人労働者健康安全	上越市東雲町1丁目7番	育成医療・更生医療(腎	令和2年4月1日
機構 新潟労災病院	12号	臓に関する医療)	7/11/2 午 4 万 1 日